

「キッズメディカル株式会社 医療機関等との関係の透明性に関する指針」に基づく  
2025年度（2025年3月1日～2026年2月28日）の資金提供

#### A. 研究費開発費等

臨床研究法、医薬品医療機器等法における GCP/GVP/GPSP 省令等の公的規制や各種指針のもとで実施される研究・調査等に要した費用が含まれる。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開する。

項目	件数	総額
・ 特定臨床研究費（*1） 臨床研究法のもとで実施される特定臨床において医療機関に提供した資金等	0 件	0 円
・ 倫理指針に基づく研究費（*3） 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」のもとで実施される研究において医療機関等に提供した資金等	0 件	0 円
・ 臨床以外の研究費（*5） 人を対象とする医学系研究以外の研究（いわゆる「基礎研究」など）において医療機関等に提供した資金等	0 件	0 円
・ 臨床試験費 承認申請のために実施する臨床試験（治験）に関する費用	0 件	0 円
・ 製造販売後臨床試験費 市販後に、治験や診療から得られた有効性・安全性に関する情報をさらに検証するために行われる試験に関わる費用	0 件	0 円
・ 不具合・感染症症例報告費 医療機器に義務付けられている不具合・感染症の症例報告に関する情報収集、解析、報告に関わる費用	0 件	0 円
・ 製造販売後調査費 医療機器の市販後の有効性・安全性に関する情報を収集する調査に関わる費用	0 件	0 円
・ その他研究開発関連費用 研究開発に関する会合開催に伴う費用等	—	0 円

（金額は消費税込）

（\*1）「特定臨床研究費」とは、臨床研究法に定義される特定臨床研究の契約に基づいて支払った費用をいう。

（\*2）「臨床研究識別番号」「資金の提供先」「研究実施医療機関名」「研究責任医師名」等公開する。

（\*3）「倫理指針に基づく研究費」の「倫理指針」とは、“人を対象とする医学系研究に関する倫理指針”を指す。

（\*4）「提供先施設の名称」は契約内容に基づいて、「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」を

公開する。

- ( \* 5 ) 「臨床以外の研究費」とは特定臨床研究、倫理指針に基づく研究、臨床研究（治験）及び製造販売後検査等以外の研究であり、いわゆる「基礎研究」などに要した費用をいう。

## B. 学術研究助成費

学術振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄付金、及び学会等の会合開設を支援するための学会等寄付金、学会等共済費が含まれる。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開する。

項目	件数	総額
・奨学寄附金 研究活動を行う機関（大学、研究機関等）への研究助成や寄附講座	0 件	0 円
・一般寄附金 団体の活動全般を支援するために行う寄附	0 件	0 円
・学会等寄附金 学会等の開催を支援するために行う寄附	0 件	0 円
・学会等共催費等 学会等と共催で行う、セミナー等を開催するための費用および学会等の会合開催に際して学会等に支払う費用	1 件	330,000 円

(学会共催費の金額は消費税込)

( \* この項には、臨床研究法で公表を義務付けられている情報も含まれる。 )

- ・第 126 回日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 機器展示費用 330,000 円

## C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング等の業務の委託に関する費用が含まれます。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開する。

項目	件数	総額
・講師謝金 講演会、研究会等における講演者・座長・役割者等への謝礼	0 件	0 円
・現行執筆料・監修料 医学・医療工学に関する印刷物等の作成における原稿執筆料・監修料	0 件	0 円
・コンサルティング等業務委託費 営業戦略上のアドバイスや適性使用のための指導等を委託する際の業務委託費	0 件	0 円

(金額は消費税込、源泉税込)

( \* この項には、臨床研究法で公表を義務付けられている情報も含まれる。 )

#### D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれます。

項目	件数	総額
・講演会会合費 医療関係者を対象とした自社医療機器、医学・医療工学に関連する講演会・研究会等の開催に関わる費用	0 件	0 円
・説明会費 医療関係者を対象とした自社医療機器の説明会（医局説明会等）や模擬実技指導等の開催に関わる費用	0 件	0 円
・医学・医療工学関連文献等提供費 自社医療機器に関連する文献、患者啓発用資材等の情報提供に関わる費用	0 件	0 円

(金額は消費税込)

#### E. その他費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれます。

項目	年間の総額
・接遇等費用	0 円

(金額は消費税込)

※ C 原稿執筆料等には源泉税を含みます。それ以外は本体金額です。

※ 敬称は省略しております。